

議案第195号

指定管理者の指定について

岩槻諏訪公園等の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成25年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地	名称
さいたま市岩槻区諏訪4丁目4番地	岩槻諏訪公園
さいたま市岩槻区大字村国229番地ほか	岩槻文化公園
さいたま市岩槻区大字長宮825番地5ほか	川通公園
さいたま市岩槻区大字村国260番地1ほか	元荒川緑地多目的広場
さいたま市岩槻区本丸3丁目17番2号	岩槻温水プール

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区别所4丁目12番10号
- (2) 名称 公益財団法人さいたま市公園緑地協会
- (3) 代表者 理事長 井原 誠一郎

3 指定する期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで